

環境文明 21 シンポジウム

憲法に環境(持続性)原則の導入を!!

～改憲論議は“9条問題”だけではない!～

この夏の猛暑・豪雨・大気不安定などが示すように、地球環境が危機的に悪化し、貧困・格差など社会の持続性が危ぶまれています。

しかし、現状の日本国憲法では、「環境」あるいは「持続性」について、一言も触れられておらず、次世代の子どもたちに、安心・安全で健全な環境を残すことが困難な状況です。

シンポジウムでは、家族・地域・国レベルでの食の安全保障、リニア問題などの観点から、憲法に環境・持続性原則を導入することの必要性について、皆さんと議論します。

そして、今こそ、日本国憲法に環境・持続性原則の導入の必要性を訴えましょう。

■日時：2018年11月6日(火) 11:30-14:30 (受付 11:00 開始)

■場所：衆議院第一議員会館 第一会議室

■プログラム(予定)：

(1) NPO法人環境文明21の提案についての説明

(2) 話題提供「憲法に環境・持続性原則が導入されることで何が変わるか」

①「家族・地域・国レベルの食料安全保障と環境」

東京外国語大学 AA 研究所フェロー 木俣 美樹男 氏

②リニア新幹線の問題点

慶応大学名誉教授

(ストップ・リニア訴訟 原告団長) 川村 晃生 氏

③諸外国の憲法における「環境」の位置づけ

中央大学法科大学院教授 石野 耕也 氏

(3) 全体討議

憲法問題というと、とかく9条問題のみがクローズアップされています。しかし、私たちは9条問題とは分けて、憲法に環境・持続性原則を入れることを提案しています。

本シンポジウムでもこの点に集中して意見交換を行いたいと考えています。普段「憲法は難しくて・・・」と思っていらっしゃる方も、お気軽にご参加ください。

<会場アクセス>



住所：東京都千代田区永田町 2-2-1

- ・「国会議事堂前」
丸ノ内線、千代田線 1番出口 徒歩3分
- ・「永田町」
有楽町線、南北線、半蔵門線 1番出口 徒歩5分
- ・「溜池山王」

<お問い合わせ・参加申込>

参加申込はメールまたはFAXをお願いいたします。メール、FAXでのお申込が難しい方はご連絡下さい。

NPO法人環境文明21
〒145-0071 大田区田園調布 2-24-23-301
TEL:03-5483-8455 FAX:03-5483-8755
Mail: info@kanbun.org

※当日参加も可能ですので、是非お気軽にご参加下さい。

■FAXでお申込みの方は以下のフォームをご利用下さい。

..... 参加申込書

NPO法人環境文明21 御中 FAX: 03-5483-8755

「憲法シンポジウム」(11月6日)に参加します。

ふりがな：	所属：
氏名：	
TEL：	FAX：
e-mail：	
連絡先住所：	